



記者発表資料 1 枚

令和 8 年 8 月 3 日
福島県会津若松建設事務所

道路美化活動及び高校生による道路パトロールを実施します

毎年 8 月は、「道路ふれあい月間」です。

当事務所の取り組みとして、道路美化活動及び県民による道路パトロール等を実施します。

【道路美化活動等】

1 日 時 令和 8 年 8 月 7 日（金） 8 : 3 0 ~ 9 : 3 0

○出 発 式：会津若松合同庁舎 本館入口前 8 : 3 0 ~ 8 : 5 0

○道 路 美 化 活 動：国道 118 号ほか 8 : 3 0 ~ 9 : 3 0

○広報キャンペーン：道の駅あいづ湯川・会津坂下 1 0 : 0 0 ~ 1 1 : 0 0

※道の駅には、キビタンが登場予定です

2 概 要

福島県や会津若松市、建設関係団体等 計 1 3 団体により道路の清掃、防護柵など安全施設の点検や街頭で広報キャンペーンを行います。

【高校生による道路パトロールについて】

1 日 時 令和 8 年 8 月 7 日（金） 8 : 3 0 ~ 1 0 : 3 0

○出 発 式：会津若松合同庁舎 本館入口前 8 : 3 0 ~ 8 : 5 0

※道路美化活動等の出発式と合同で実施します。

○パトロール路線：国道 121 号ほか 8 : 5 0 ~ 1 0 : 3 0

2 概 要

会津若松市内の高校生 2 名が道路パトロール車に同乗し、パトロールを行います。

【道路ふれあい月間について】

「道路ふれあい月間（毎年 8 月 1 日から 8 月 3 1 日までの期間）」とは、道路を利用している方々に、道路の役割や重要性を改めて認識していただくとともに、道路を常に美しく、安全に利用していただくため、道路の愛護活動や正しい利用の啓発等を行う月間です。

【問い合わせ先】

福島県会津若松建設事務所

主幹兼企画管理部長 笹木 一信

電話 0242-29-5402 FAX 0242-29-5459